

第 6 回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成 22 年 10 月 27 日（水）午後 2 時 30 分～

△森会長挨拶

森府医会長は、冒頭、新会館での業務開始を報告し、「多くの先生にご利用いただき、ご意見をいただきながら、医師会のあるべき姿を求めていきたい」と意向を示した。

次に、中央情勢に触れ、中医協での基本診療料の審議や医療・介護での雇用創出の議論を踏まえ、財源確保の重要性を強調するとともに、小沢氏の問題における菅内閣の対応等、民主党の動向を注視するとした。

また、過日行われた日医代議員会の状況について、医療ツーリズムに関しては、断固反対の方針が示されたが、会長選挙をはじめとする日医の在り方については、公益法人化に伴う定款改正の問題等も含んでおり、執行部の明確な回答は得られなかったと報告。加えて、診療報酬や地方厚生局による監査・指導等についても、日医から厚労省等に政治的な働きかけをして欲しいという要望の声が多く、原中日医会長が今後どのように日医を引っ張っていかれるのか注目していきたいとし、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 一般産業廃棄物の取扱いの変更について（城守理事）

城守府医理事は、医療機関から出される廃棄物のうち、一般廃棄物（事務所等が出たゴミ等）について、平成 23 年 1 月からは透明袋（無色透明または白色透明）での廃棄に限定されるとし、地区での周知を依頼した。

また、業者収集ごみ処分手数料に関しても、現行では「100 kg まで 650 円」であったものが、平成 23 年 4 月からは「100 kg まで 800 円」に改定されることを報告。他都市に比べ、京都市の手数料は安い現状を示し、理解を求めた。

2. 最近の中央情勢について（坂東理事）

坂東府医理事は、「医療ツーリズム」をめぐる問題を中心に、9 月下旬から 10 月中旬にかけて、社会・医療保険状況について説明した。

3. 麻薬免許更新申請について（三木理事）

三木府医理事は、麻薬免許の更新申請について、府医で一括申請の受付が 10 月 20 日までとなっていたにも関わらず、未だ約 100 件が申請されていないとの推計を示すとともに、行政に届出する場合の締切りが 10 月 29 日であることを説明。京都市内は京都府庁薬務課に、京都市外は所轄保健所が窓口であることを示し、未提出者は必ず申請していただくよう呼びかけた。

また、更新申請手続きを忘れていた場合は、単なる失念であっても、麻薬及び向精神薬取締法違反となることから、申請忘れにならないよう注意喚起した。

4. 認知症サポート医連絡会の開催について（関理事）

関府医理事は、認知症サポート医連絡会が11月13日（土）に府医会館で開催されることを報告。認知症の現状や各地域での取り組み、今後の方向性について検討したいとし、各地区認知症関係担当理事の参加を呼び掛けた。

5. 子宮頸がん予防ワクチン接種補助事業について（藤田理事）

実施期間：平成22年12月1日（予定）～平成23年3月31日

対象者：平成22年度中に満15歳になる京都府内に住民登録のある女子（中学3年生の年齢に相当）

接種単価：1回当たり15,000円（消費税含む）

藤田府医理事は、京都府内で子宮頸がん予防ワクチン接種補助事業を行うこととなったとし、事業の概要と実施医療機関の募集について説明した。（10月15日号、11月1日号京都医報「地域医療部通信」参照）

京都市については、平成23年1月からの実施に向けて検討されているとし、婦人科のみならず、小児科、内科等多くの医療機関の応募を求めた。

6. 新型インフルエンザワクチン接種事業に関する医療機関からの質問について

（藤田理事）

質問：65歳未満の新型インフルエンザワクチンの無料接種について、役所で無料接種券を作成してもらえず、非課税証明書（インフルエンザ用と判子を押したもの）で可能と言われ、受診された。院内でのインフルエンザ予防接種公費負担申請書の作成作業は大変であり、世帯全体が非課税であるかの把握は困難であるため、役所で無料接種券を作成してもらえないか。

藤田府医理事は、上記の質問に対し、①「予防接種券」は各区保健センター（生保、非課税世帯対応）と福祉事務所（生保世帯のみ対応）で発行され、区役所では、非課税、生保受給証明しか発行されない。患者さんが行かれる部署において発行される証明書が異なるということで、総合庁舎や施設が近接していない所が問題となる。無料接種券発行の徹底については再度伝え、②患者さんに公費負担申請書の氏名・住所・生年月日の所を記入してもらい、1枚目を破棄、2枚目（または3枚目）の接種券に生保または非課税証明書を添付し、請求していただきたい、との京都市保健医療課の回答を報告した。

7. 京都府医師会の団体所得補償保険について（橋本理事）

橋本府医理事は、昨年新型インフルエンザ流行時に、医師が罹患した場合の休業補償の要望が多かったことを受けて、団体所得補償保険を創設したと報告。内容について、通常の保険には設けられている免責期間が今回のものではなく、休業1日目から補償される点等を上げて説明。また、事故戻し返戻金はないが、その分保険料が安いとし、多くの会員の加入を呼びかけた。

8. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

小野府医理事は、11月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

9. その他

初心者医療事務講習会の受講者募集について（内田理事）

内田府医理事は、例年開催している初心者医療事務講習会について、現在申込が少ないため、当初11月1日（月）を申込締切りとしていたが、10日（水）まで申込期間を延長するとし、多数の参加を呼びかけた。